お忘れなく！ 税の申告

市・県民税の申告相談
▶市税課（☎64・3145）
所得税の申告相談
▶龍野税務署（☎62・0281）

市民税は、県民税と併せて住民税と呼ばれ、皆さんの所得に応じて負担していただく税金です。申告された令和7年中の所得が、令和8年度市・県民税の課税の基礎ならびに国民健康保険税および介護保険料などの算定の基礎資料となります。申告期限が近づくと大変混雑しますので、早めの申告をお願いします。

市・県民税の申告が必要な人

1 賦課期日（令和8年1月1日）現在、市内に住所を有し、次のいずれかに該当する人

（1）公的年金などの受給者

①扶養控除および社会保険料控除、生命保険料控除、地震保険料控除、医療費控除などを受けようとする人
②公的年金等以外の所得（営業、農業、不動産、一時、雑所得など）があった人
※②の場合、公的年金などの収入金額が400万円以下で、年金に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下に該当し、所得税の確定申告をする必要がない人も申告してください。

（2）給与所得者

①勤務先から市へ給与支払報告書が提出されていない人
②令和7年中に退職または失業し、年内に再就職していない人
③給与所得以外の所得（営業、農業、不動産、一時、雑所得など）があった人
※所得税の確定申告をする必要がない人も申告してください。

（3）営業、農業、不動産、一時、雑所得などの所得があった人
（4）令和7年中に収入がなかった人
（5）令和7年中の収入が遺族年金または障害年金のみの人

※**（4）（5）**は、国民健康保険税、介護保険料などの算定および市・県民税の非課税の判定に必要ですので、必ず申告してください。

医療費控除の申告には、「医療費控除の明細書」の提出が必須です！

医療費控除の申告は、領収書の提出の代わりに、医療を受けた人、病院、薬局、医療費の額などを記入した**「医療費控除の明細書」を作成**し、申告会場へ持参してください。

2 市内に事務所または事業所、家屋敷を有し市外に住所を有する人

申告に必要な物

☐ マイナンバーカードまたは通知カード

【所得計算に必要な書類】
☐ 給与または年金の源泉徴収票（原本）
☐ 生命保険などの個人年金や一時所得などの書類
☐ 収支内訳書（営業、農業、不動産などの所得がある人）

【各種の所得控除を受ける場合】
☐ 支払証明書（生命保険料、地震保険料、国民健康保険税控除証明書など）
☐ 領収書（社会保険料、寄附金など）
☐ 医療費控除の明細書
☐ 障害者手帳、障害者控除対象者認定書など

【所得税の還付申告をされる場合】
☐ 振込先口座（本人名義に限る）がわかるもの

注意　営業、農業などの収支内訳書は、あらかじめ整理、集計し、申告会場へ持参してください。また、①**青色申告**、②**株式、土地、建物などの譲渡所得**、③**住宅ローン控除（初年度）**、④**消費税**の申告は龍野税務署で行ってください。

申告相談日程　2月16日（月）～3月16日（月）

※土・日曜日、祝日は除く

申告相談会場		開　設　日	受付時間
本庁（多目的ホール）		3月 5日（木）～16日（月）	9時～16時
新宮総合支所（しんぐうホール）		3月 2日（月）～16日（月）	
揖保川総合支所（ふれあいホール）		2月16日（月）～ 3月16日（月）	
御津公民館（第1研修室）		2月16日（月）～25日（水） 3月 4日（水）～16日（月）	
出張申告相談会場	誉田コミュニティセンター	2月26日（木）・27日（金）	9時～16時 ※2日目は15時まで
	揖保コミュニティセンター	2月24日（火）・25日（水）	
	神岡コミュニティセンター	2月18日（水）・19日（木）	
	揖西コミュニティセンター	3月 3日（火）・ 4日（水）	
	越部コミュニティセンター	2月18日（水）・19日（木）	
	西栗栖コミュニティセンター	2月24日（火）・25日（水）	9時20分～16時 ※2日目は15時まで
	東栗栖コミュニティセンター	2月26日（木）・27日（金）	
	香島コミュニティセンター	2月16日（月）・17日（火）	
	室津センター	2月27日（金）	9時20分～16時
	誉隣保館	2月16日（月）	10時～15時30分
	総合隣保館	2月20日（金）	
	岩見港公民館	3月 2日（月）	

お知らせ

令和8年1月1日時点でたつの市に住民登録のある方は、いずれの会場でも申告ができます。
なお、所得税の還付申告については、申告期間前でも龍野税務署において受け付けています。

本人確認および番号確認について

確定申告書提出の際は、本人確認（運転免許証など）および番号確認（マイナンバーカードまたは通知カード※）が必須となりますので、本人確認書類および番号確認書類を持参してください。
※氏名、住所などが住民票に記載されている内容と一致している場合に限ります。

龍野税務署からのお願い　自宅からスマホで申告してみませんか？すきま時間にパパッと確定申告

スマホとマイナンバーカードがあれば、いつでも、どこでも、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」から、申告書を作成・送信することができます！
※マイナンバーカードを使用した申告書の作成には、**利用者証明用電子証明書パスワード（数字4桁）・署名用電子証明書パスワード（英数字6文字以上16文字以下）**が必要となりますので、事前にご準備ください。

作成コーナー
国税庁LINEアカウント

●確定申告会場について
龍野税務署の確定申告会場（2月16日（月）から開設）で相談を希望される方は、LINEによるオンライン事前予約をお願いします。

▶龍野税務署（☎62・0281）

募集

認知症サポーター養成講座・ステップアップ講座を開催します！

認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を支援するための「認知症サポーター養成講座」を開催します。
また、認知症サポーター養成講座を修了された方を対象に、講座で学んだ知識をさらに深めるための「ステップアップ講座」も同日開催します。

■**とき・内容**
2月16日（月）
第1部 認知症サポーター養成講座
13時30分～15時（受付は13時～）
第2部 ステップアップ講座
15時5分～16時15分
※既に認知症サポーター養成講座を受講された方は、第2部のみの参加も可能
■**ところ**　市役所多目的ホール
■**定員**　50名（先着順・要申し込み）
■**参加費**　無料
■**申込方法**　地域包括支援課窓口に設置している申込書を提出していただくか、電話、電子申請にてお申し込みください。

電子申請はこちらから

■**申込・問い合わせ先**　地域包括支援課（☎64・3125）

男女共同参画セミナー「100年人生 お金の感性スイッチオン！」を開催

人生100年時代、資産形成の重要性は高まっています。未来に向けたお金に対する感性を育て、自分らしいライフプランを考えてみませんか？
■**とき**　2月7日（土）13時～15時30分
■**ところ**　市役所新館4階 災害対策本部兼大会議室
■**定員**　30名（先着順・要申し込み）
※託児あり（満1歳～就学前）
■**参加費**　無料
■**申込方法**　電子申請、メールまたは電話にてお申し込みください。

電子申請はこちらから

■**申込期限**　2月5日（木）
※託児希望の方は2月2日（月）までにお申し込みください。
※詳細は市ホームページをご覧ください。

市ホームページはこちらから

■**申込・問い合わせ先**
人権推進課（☎64・3151、✉jinkensuishin@city.tatsuno.lg.jp）